

第3回 21世紀の森整備構想区域内の土地利用に係る市民委員会

次 第

日 時 平成20年11月18日(火) 13:30

場 所 議会棟 第6委員会室

1 開 会

2 前回の委員会の議事要旨について

3 協 議

今後の土地利用の方向性について

4 その他

5 閉 会

【目 次】

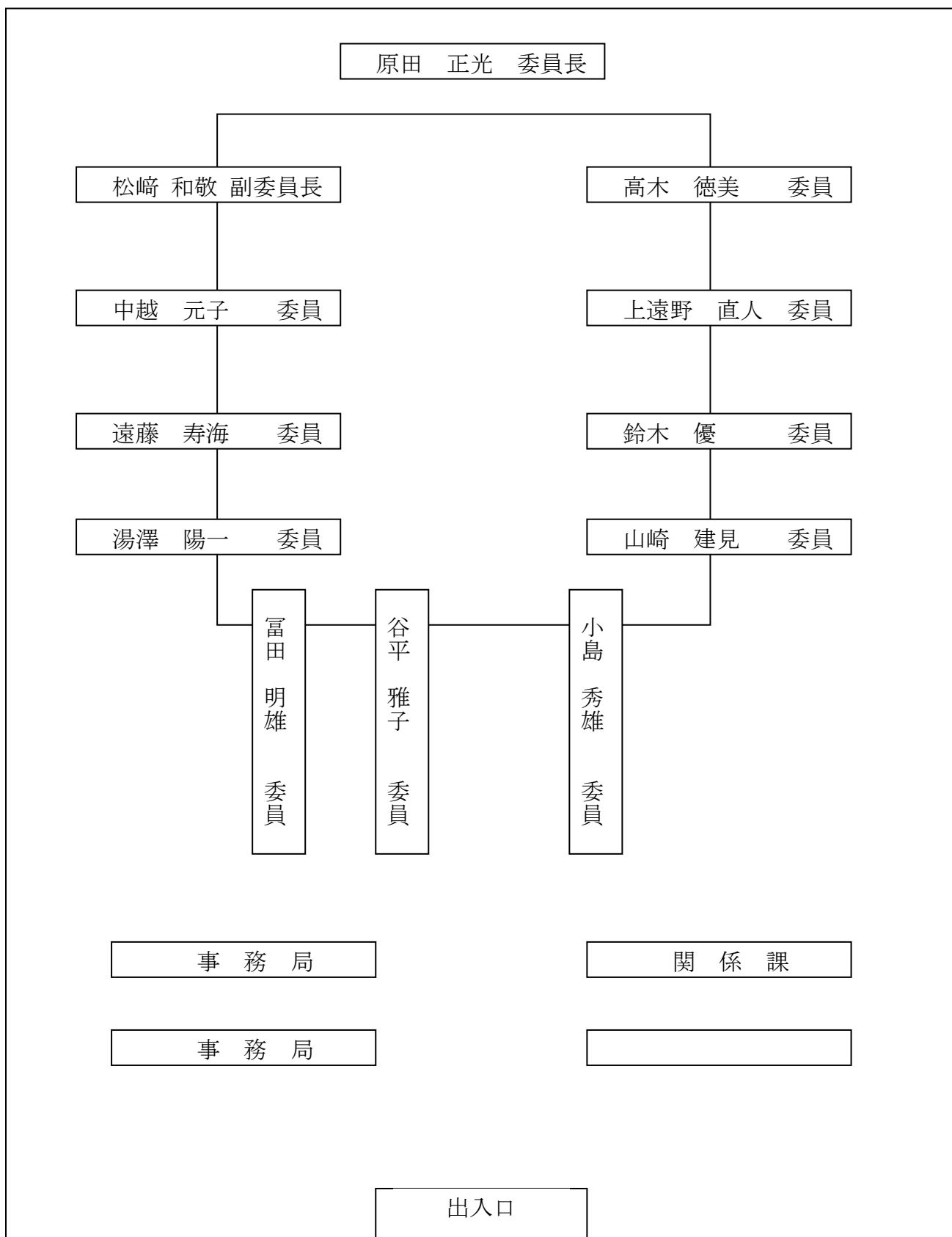
【 委員名簿 】.....	2
【 座席表 】.....	3
【説明関係資料】.....	4
1 第2回委員会の議事要旨.....	4
【協議関係資料】.....	10
1 本日の委員会の位置づけ.....	10
2 意見等のとりまとめイメージ.....	11
(1)各委員の御意見等のとりまとめフロー(案).....	11
(2)第2回までの市民委員会の御意見等のとりまとめ状況.....	12

【 委員名簿 】

(順不同、敬称略)

区 分		氏 名	職 名 等		備 考
学識経験者	高等教育機関	中越 元子	いわき明星大学	薬学部 教授	
		遠藤 寿海	東日本国際大学	福祉環境学部 准教授	
		原田 正光	福島工業高等専門学校	建設環境工学科 教授	委員長
	専 家	湯澤 陽一	生物研究家		
市民団体等	環境関係	松崎 和敬	いわきの森に親しむ会	理事長	副委員長
		富田 明雄	いわき地域環境科学会	副会長	
	歴史・文化関係	谷平 雅子	いわき地域学会	幹事	
		小島 秀雄	いわき市文化協会	会長	
	まちづくり・地元関係	山崎 建見	いわき青年会議所	事務局長	
		鈴木 優	平上荒川区	区長	
	経済団体	上遠野 直人	いわき商工会議所	専務理事	
	公募委員	高木 徳美	市 民		
橋 あすか					

【 座席表 】



【説明関係資料】

1 第2回委員会の議事要旨

前回の委員会の概要を次のとおりとりまとめました。

第2回 21世紀の森整備構想区域内の土地利用に係る市民委員会 議事要旨

I 開催日時：平成20年10月23日（木）13:25～16:30（うち現地視察 13:45～15:15）

II 開催場所：いわき市文化センター 大講義室

III 出席者

1 市民委員（順不同、敬称略）

氏名	職名等		出
中越 元子	いわき明星大学	薬学部教授	出席
遠藤 寿海	東日本国際大学	福祉環境学部准教授	出席
原田 正光	福島工業高等専門	建設環境工学科教授	出席
湯澤 陽一	生物研究家		出席
松崎 和敬	いわきの森に親しむ会	理事長	出席
富田 明雄	いわき地域環境科	副会長	出席
谷平 雅子	いわき地域学会	幹事	出席
小島 秀雄	いわき市文化協会	会長	出席
山崎 建見	いわき青年会議所	事務局長	出席
鈴木 優	平上荒川区	区長	出席
上遠野直人	いわき商工会議所	専務理事	欠席
高木 徳美	公募委員		出席
橘 あすか			出席

2 事務局等出席者

	職名等		氏名
行政経営部	部長		仲野治郎
	次長		秋田幸雄
	行政経営課	課長	荒川信治
		主幹兼課長補佐	飯尾 仁
		係長	佐竹 望
		主査	小林真一
農林水産部	林務課	課長	笹原仁一
教育委員会	文化課	課長	加藤和夫

IV 次第

○ 第2回委員会

- 1 開会
- 2 説明（第1回委員会の議事要旨、現地視察について）
- 3 現地視察
- 4 意見交換（今後の土地利用の方向性（市の考え方）について）
- 5 閉会

V 主な内容

(1) 現地視察について

○ 21世紀の森整備構想に関連した次のようなエリア等を視察した（一部、車中より）。

- 文化・交流施設整備地区(文化コア)北ゾーン、中ゾーン、南ゾーン
- 創造の森
- 21世紀の森公園
- いわきゆったり館
- 研究開発・研修施設整備地区(リサーチセンター)
- 自然融合生産施設整備地区

(2) 協議事項について

○ 今後の土地利用の方向性について、次のような市の考え方を資料に基づき説明した。なお、市の考え方に対する意見・協議は次回の委員会で改めて行うこととなった。

- 文化コア整備基本構想について
 - ・ 平成6年2月に策定し、平成12年7月に一部構想の見直しを行った後も、本市を取り巻く社会経済情勢が引き続き変化していることなどを踏まえ、改めて構想の見直しを行うこととし、見直しにあたっては、『文化コアの土地利用については、施設整備ではなく、可能な限り現在の自然を残す「保全」』を基本的な方針とする。
 - ・ 文化コア北ゾーン(市土地開発公社所有の29.6ha)は、「計画整備区域(文化コア)」から「緑地として保全する地区(緑地保全地区)」に、文化コア中・南ゾーン(民間所有の29ha)は、「計画整備区域(文化コア)」から「緑地として保全する地区(その他緑地保全地区)」に、それぞれ利用形態を変更する。
 - ・ 文化コアに整備する予定であった(仮称)いわき地域総合博物館、(仮称)いわき芸術の森については、施設整備は行わないこととする。
- 21世紀の森整備構想(区域全体)について
 - ・ 21世紀の森整備構想(区域全体)の「緑豊かな自然環境を極力保全する」といった基本理念は、今後も維持・継承していくことが望まれることから、文化コア地区については、今回見直しを行うこととしても、それに伴い、現時点で21世紀の森整備構想全体についての見直しは行わないこととする。なお、当該構想の目標年次が平成23年までとなっていることから、構想のあり方については、平成22～23年度に改めて見直し・検討を行うこととする。
- 用地取得の時期について
 - ・ 市土地開発公社からの用地取得は、平成21年度の早期に行うこととする。

○ また、各委員から、次のような感想等が述べられた。

◎A 委員

<文化コアの土地利用の方向性について>

- ・ 福島県は初婚年齢が11年連続で全国1位の若さを誇り、合計特殊出生率や女性の社会進出の指数も全国平均以上で、「自分の子供を育てる環境」としては比較的恵まれているとも考えられ、これは、地域に関連する施設等が一定程度整備されているからとも考えられる。
- ・ 一方、地域のまちづくり団体は、自主財源不足や高齢化により疲弊してきており、新たな施設等の担い手になり得るかは不透明であり、また、これからの先の社会は、どのような変化があるか予測がつかない状況でもある。
- ・ こうした様々な状況等を踏まえながら、将来の持続可能なまちづくりを考えたとき、現在あるものを利用することを前提とし、「新しいものを整備することについては、リスクがあるのであれば、一旦立ち止まって、少しずつ検討していく」という姿勢が必要ではないか。例えば、今日、視察した散策路等も必ずしも十分に生かされているとはいえないのではないか。

◎B 委員

<文化コア区域の現状について>

- ・ 航空写真で緑が深いという印象を持ったが、現地視察を行い、その思いを一層強くした。

<文化コアの土地利用の方向性について>

- ・ 21世紀の森整備構想は進んでいないというが、手をつけられなかったことがかえって幸いして、貴重な緑地が残されたと考えている。
- ・ 地域の特性を踏まえた整備と保全のバランスが重要であり、市街地に囲まれたこの緑地については「保全」といった考え方が妥当ではないか。

◎C 委員

<文化コアの土地利用の方向性について>

- ・ 上荒川地区は災害等が少ない地域であったが、道路が整備されたことにより、水害(浸水)が発生するようになったほか、人が立ち入ることによる自然破壊や山火事、そして何よりごみの不法投棄などといった問題が発生するようになった。利便性を高めようとする開発は、一方で、自らの生活を脅かすことにつながると痛感している。
- ・ 開発するのではなく、適切な管理をしながら現状を保全していくといった姿勢が大切ではないか。

◎D 委員

<文化コアの土地利用の方向性について>

- ・ 従来から、既存の施設等を活用したまちづくりを進めてきているが、当該構想の地域では、新たなものを整備しても、既存の施設等との連携などが難しいのではないか。
- ・ また、市街地から近接した地区にこうした緑に親しむことができる地域があることは貴重であり、新たにハコモノを整備することで、ごみが増加したり自然破壊が進むよりは、そういった整備は行わずに、保全をベースに考えるべきでないか。

<施設の取扱いについて>

- ・ 文化コア中ゾーンについては、道路沿いの平坦地でもあり、社会情勢が変化すれば、活用できる可能性もあるかもしれない。

◎E 委員

<文化コア区域の現状について>

- ・ 21世紀の森整備構想が非常に広範囲にわたっていることを実感した。

<施設の取扱いについて>

- ・ 平成12年の見直しで、当初、文化コアに位置づけられた5つの施設のうち、3つの施設を既成市街地に移動した背景には、経済的な事情もあったが、まちづくりの視点も強かった。今回、残りの2施設を、財政的に厳しいといった事情によって、整備しないこととしてしまっているのか。貴重な森林を残すことも重要であるが、100年先のような長いスパンでまちづくりを見据えた上で、自然と開発の調和を考えていくということも必要ではないか。
- ・ 例えば、博物館機能のような文化的な施設の整備についても、将来的には「誘導」「計画」できるような表現を残すことも検討してはどうか。また、芸術の森といった機能は、まちなかの「空き店舗」などを活用することも検討してはどうか。

◎F 委員

<文化コア区域の現状について>

- ・ 実際に現地を歩いてみて、このエリアは「保全すべき地域」であると感じた。また、産業廃棄物処分施設の計画も進んでいるが、そうした将来に影響を与える可能性がある負の遺産を、近隣に学校や病院もあるこのエリアに整備すべきではないという思いも痛感した。

<施設の取扱いについて>

- ・ 博物館機能を整備したいという思いは強いが、このエリアではなく、市内の他地域でも構わないのではないかと。

◎G 委員

<文化コアの土地利用の方向性について>

- ・ 地形を見ると非常に急峻であり、当初、どのような造成を計画していたのかが計り知れないという思いを持った。かなりの費用が必要と思われ、「保全」という方針は正解ではないか。

<施設の取扱いについて>

- ・ 博物館機能を整備を行わないということは、現在の社会経済情勢を踏まえればやむを得ないと感じている。
- ・ 一方、自分が収集した史料等を保全・収納できる機能は、市内の既存施設のみでは不十分であり、博物館でなくても良いが、何らかの収蔵庫的な機能は市内に必要なかもしれない。

◎H 委員

<文化コア区域の現状について>

- ・ 21 世紀の森を視察したところ、阿武隈山地でしか見ることができない「山桜」が含まれている雑木林であり、非常に貴重な森林であると考えられる。

<施設の取扱いについて>

- ・ 博物館機能の整備を行わないといった方針は少し「寂しい」と感じる。例えば、現時点では整備は行わないが、将来、財政的に余裕ができた場合の「選択肢の一つ」として残すことができるか。
- ・ 植物や昆虫など、特に自然史的なものは、本来はその地域に標本を残すことに意義があるのだが、現在は、その人が亡くなってしまうと標本も紛失するか地域外に流出してしまっている状況であり、博物館機能の整備といった夢を無くしたくないという思いがある。

◎I 委員

<文化コアの土地利用の方向性について>

- ・ 文化コア整備基本構想の見直しは、平成 6 年に策定し、平成 12 年に見直した後、これまで行ってこなかったことが、遅きに失すると感じている。21 世紀の森整備構想についても、目標年次が平成 23 年までで、平成 22～23 年に見直すところがあるが、来年度(平成 21 年度)も何らかの検討作業が必要ではないか。

<文化コアの土地利用の方向性について>

- ・ 「保全する」といった方向性は基本的には問題ないと考ええる。

<施設の取扱いについて>

- ・ 用地を 8 億円で取得する一方で、博物館機能を整備せず、森林として保全するということがあるが、緑地としての維持管理にどの程度の費用が必要かを明確にするとともに、既に整備されている森林との連携や、市民が活用しやすいような仕組みづくりも必要ではないか。

◎J 委員

<文化コアの土地利用の方向性について>

- ・ 21 世紀の森整備構想も文化コア整備基本構想もバブル期の計画であり、現在の経済情勢を踏まえれば、文化コアの事業の見直しは必然的であり、21 世紀の森整備構想の「緑地を保全する」といった基本理念を見直しの前提とすることは良いのではないか。
- ・ また、見直しにあたっては、いわき市のまちづくりの特色や考え方を反映させるべきであり、例えば持続可能な地域づくりや高齢社会への対応などの課題に対し、市としてどのように対応していくかなども踏まえた検討が必要である。

<施設の取扱いについて>

- ・ 博物館機能は、多くの市民にとって、現段階においては、「どうしても必要」という機能ではなく、「あれば良い」という機能ではないか。全国各地で博物館機能が整備され、開館当時は利用客も多いが、その後、利用客の減少などにより、維持管理が課題となっている施設も多く、維持管理経費についても考えるべきである。
- ・ 一方、全国でも唯一の博物館機能ということであれば、市民の誇りにもつながるものであり、例えば「医科学博物館」などは全国で例がなく、こういったものを誘導していくのであれば、検討の価値があるかもしれない。

- ・ なお、芸術の森機能は具体性が薄く、そもそも「芸術家を集めて自然の中で創作活動を行う」といったコンセプト自体が現在は困難ではないか。

◎K 委員

<文化コアの土地利用の方向性について>

- ・ 見直しの基本的な方針は「保全」ということで良いのではないか。

<施設の取扱いについて>

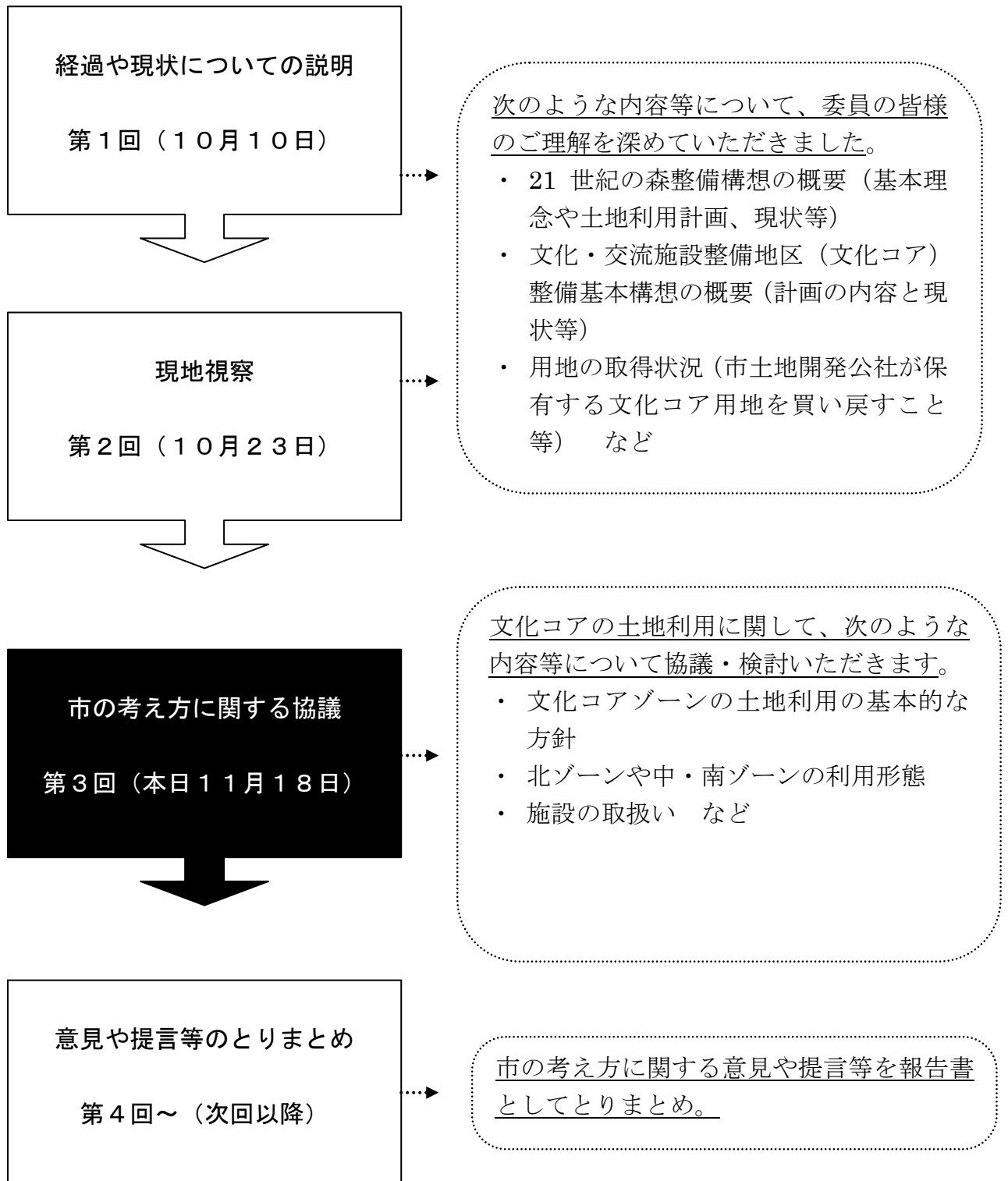
- ・ 文化コア北ゾーン自体の維持管理は「現状を保全する上で必要最低限の適切な手入れ」で問題ないと思うが、文化コア北ゾーンのさらに北のエリアや、21 世紀の森公園と北ゾーンの中の民間事業者の最終処分場跡地のエリアを活用できれば、より自然に親しむことが可能なエリアが形成できるのではないか。
- ・ 多くの人々が利用するためには駐車場やトイレが必要となり、21 世紀の森公園などに、そうした機能が一定程度整備されていると考えているが、あまり多くのPRをするとごみなどが増えるといった側面もある。
- ・ 博物館機能については、例えば小名浜港埠頭の倉庫群の中に、既存の文化施設の案内を行う「バーチャル的な博物館機能」を整備し、そこを基点として、市内各地の文化施設に足を運ぶことができるようにするのも、多少の維持管理経費は発生するが、良いのではないか。

<用地取得時期について>

- ・ 市土地開発公社が用地を保有しているというのは、あくまでも「仮の姿」であり、用地は早く市が取得し、本来の姿に戻すべきと考える。

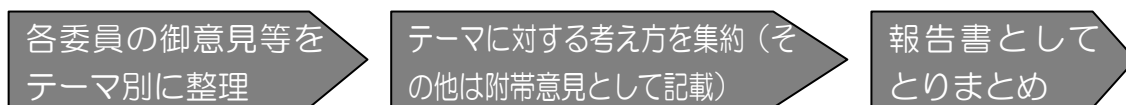
【協議関係資料】

1 本日の委員会の位置づけ

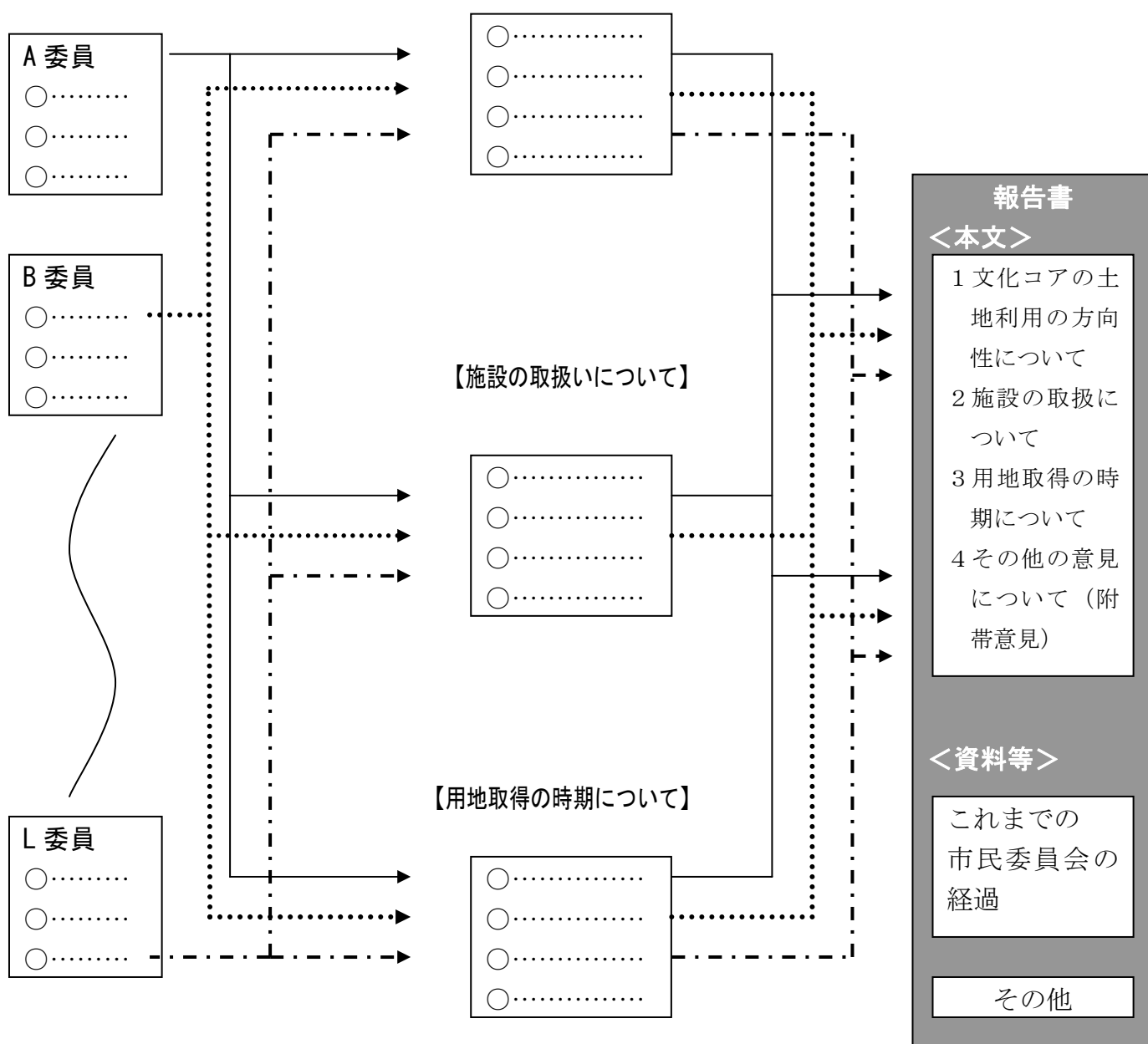


2 意見等のとりまとめイメージ

(1) 各委員の御意見等のとりまとめフロー（案）



【文化コアの土地利用の方向性について】



※ 第2回市民委員会における御意見、御感想をもとに作成した取りまとめ案
(あくまでも、今回、意見交換のたたき台です。)

(2) 第2回までの市民委員会の御意見等のとりまとめ状況
(とりまとめのイメージに合わせ、テーマに対する考え方を整理)

【文化コアの土地利用の方向性について】

可能な限り現在の自然を残す「保全」を基本的な方針とするといった市の考え方を説明。

- 平成6年2月に策定し、平成12年7月に一部構想の見直しを行った後も、本市を取り巻く社会経済情勢が著しく変化していることなどを踏まえ、改めて構想の見直しを行うこととし、見直しにあたっては、『文化コアの土地利用については、施設整備ではなく、可能な限り現在の自然を残す「保全」』を基本的な方針とする(北ゾーン(市土地開発公社所有の29.6ha)は、「計画整備区域(文化コア)」から「緑地として保全する地区(緑地保全地区)」に、中・南ゾーン(民間所有の29ha)は、「計画整備区域(文化コア)」から「緑地として保全する地区(その他緑地保全地区)」に、それぞれ利用形態を変更)。
- なお、21世紀の森整備構想(区域全体)の「緑豊かな自然環境を極力保全する」といった基本理念は、今後も維持・継承していくことが望ましいため、現時点で21世紀の森整備構想についての見直しは行わないこととする。

主な意見

- ▶ 航空写真で緑が深いという印象を持ったが、視察を行い、その思いを一層強くした。手をつけられなかったことがかえって幸いして、貴重な緑地が残されたと考えており、地域の特性を踏まえた整備と保全のバランスを考慮すれば、市街地に囲まれたこの緑地については「保全」といった考え方が妥当ではないか。
- ▶ 市街地から近接した地区にこうした緑に親しむことができる地域があることは貴重であり、新たにハコモノを整備することで、ごみが増加したり自然破壊が進むよりは、そういった整備は行わずに、保全をベースに考えるべきでないか。
- ▶ 「(阿武隈山地にしか見られない)山桜が含まれている雑木林」であり、非常に貴重な森林であると感じた。「保全する」といった方向性は基本的には問題ないと思う。
- ▶ 非常に急峻な地形であり、造成にはかなりの費用が必要と思われる、「保全」という方針は正解ではないか。
- ▶ 文化コア整備基本構想の地域では、新たなものを整備しても、既存の施設等との連携などが難しいのではないか。
- ▶ 実際に現地を歩いてみて、このエリアは「保全すべき地域」であると感じた。
- ▶ 21世紀の森整備構想の「緑地を保全する」といった基本理念を文化コア整備基本構想の見直しの前提とすることは良いのではないか。
- ▶ 21世紀の森整備構想も文化コア整備基本構想もバブル期の計画であり、現在の経済情勢を踏まえれば、文化コアの事業の見直しは必然的である。文化コア整備基本構想の見直しは、平成6年に策定し、平成12年に見直した後、これまで行ってこなかったことが、遅きに失すると感じている。
- ▶ これから先の社会は、どのような変化があるか予測がつかない状況でもあること等を踏まえれば、将来の持続可能なまちづくりを考えたとき、現在あるものを利用することを前提とし、「新しいものを整備することについては、リスクがあるのであれば、一旦立ち止まって、少しずつ検討していく」という姿勢が必要ではないか。視察した散策路等も十分に生かされているとはいえないのではないか。
- ▶ 利便性を高めようとする開発は、一方で、自らの生活を脅かすことにつながると痛感している。開発するのではなく、適切な管理をしながら現状を保全していくといった姿勢が大切ではないか。

とりまとめ(案)

●テーマに対する考え方

- 当該地は市街地に囲まれた一団の緑地であること、
 - 貴重な植生が存在すること、
 - 非常に急峻な地形であり施設整備等には多大な経費が必要となる懸念があること、
 - 更には、新たな施設を整備しても既存の施設等との連携が難しいこと、
- などの意見が出され、文化コアの土地利用については、「保全」を基本とすることが妥当であると考えます。
- なお、21世紀の森整備構想(区域全体の構想)については、「緑豊かな自然環境を極力保全する」といった基本理念は、今後も維持・継承していくことが望まれることから、文化コア地区については、今回見直しを行うこととしても、それに伴い、現時点で構想全体の見直しを行う必要性はないものと考えます。

●附帯意見等

- 21世紀の森整備構想も文化コア整備基本構想もバブル期の計画であり、現在の経済情勢を踏まえれば、文化コア事業の見直しは必然的であり、見直しの時期は遅きに失すると感じております。
- これから先の社会はどのような変化があるのか予測がつかない状況であり、「現在あるものを利用すること」「開発をするのではなく、適切な管理をしながら現状を保全していく」など、既存ストックを活用するといった姿勢が必要ではないかと考えます。

【施設の取扱いについて】

(仮称)いわき地域総合博物館、(仮称)いわき芸術の森の施設整備は行わないといった市の考え方を説明

主な意見

- 博物館機能の整備を行わないということは、現在の社会経済情勢を踏まえればやむを得ないと感じている。
- 博物館機能は、多くの市民にとって、現段階においては、「どうしても必要」という機能ではなく、「あれば良い」という機能ではないか。全国各地で博物館機能が整備され、開館当時は利用客も多いが、その後、利用客の減少などにより、維持管理が課題となっている施設も多く、維持管理経費についても考えるべきである。
- 芸術の森機能は具体性が薄く、そもそも「芸術家を集めて自然の中で創作活動を行う」といったコンセプト自体が現在は困難ではないか。
- 平成12年の見直しで、3つの施設を既成市街地に移動した背景には、経済的な事情もあったが、まちづくりの視点も強かった。貴重な森林を残すことも重要であるが、100年先のような長いスパンでまちづくりを見据えた上で、自然と開発の調和を考えていくということも必要ではないか。例えば、博物館機能といった文化的な施設の整備についても、将来的には「誘導」「計画」できるような表現を残すことも検討してはどうか。
- 博物館機能を整備したいという思いは強いが、このエリアではなく、市内他地域でも構わないのではないか。
- 史料等を保全・収納できる機能は、市内の既存施設のみでは不十分であり、博物館でなくても良いが、何らかの収蔵庫的な機能は市内に必要かもしれない
- 博物館機能の整備を行わないといった方針は少し「寂しい」と感じる。例えば、現時点では整備は行わないが、将来、財政的に余裕ができた場合の「選択肢の一つ」として残すことができないか。植物や昆虫など、特に自然史的なものは、本来はその地域に標本を残すことに意義があるのだが、現在は、その人が亡くなってしまうと標本も紛失するか地域外に流出してしまっている状況である。
- 全国でも唯一の博物館機能ということであれば、市民の誇りにもつながるものであり、例えば「医科学博物館」などは全国で例がなく、こういったものを誘導していくのであれば、検討の価値があるかもしれない。
- 博物館機能については、例えば小名浜港埠頭の倉庫群の中に、既存の文化施設の案内を行う「バーチャル的な博物館機能」を整備し、そこを基点として、市内各地の文化施設に足を運ぶことができるようにするのも、多少の維持管理経費は発生するが、良いのではないか。



とりまとめ(案)

● テーマに対する考え方

- ・ 文化コアの土地利用の基本的な方向性は「保全」であること、
 - ・ 現在の社会経済情勢を踏まえれば、博物館機能を整備しないことはやむを得ないこと、
 - ・ 博物館機能は、多くの市民にとって、現段階で「どうしても必要」という共通認識にはならないこと
 - ・ 芸術の森機能は具体性が薄いこと、
 - ・ 施設を整備するとすれば想定される多額の造成費用は、一連の施設群を整備するためであればともかく、残された2施設の機能を考えれば、費用対効果の観点から疑問があること、
- などから、2つの施設を当該地区(文化コア地区)で整備する必要はないものと考えます。

● 附帯意見等

- 将来の「博物館のあり方」については、様々な意見が出され、本市民委員会は土地利用の方向性を検討するもので、「博物館のあり方」を検討する組織ではありませんが、
- ・ 当初、文化コア整備基本構想で計画されていた(仮称)いわき地域総合博物館の施設内容等はイメージの域にとどまるもので、具体的な機能等の整理がされていないこと、
 - ・ 更に、総合博物館として、どのような機能や施設が必要かといった点について、様々な意見があり、現段階で集約されたものがないこと、
 - ・ 一方、市においては、市内各地に地域特性を踏まえた文化施設等が整備され、そのネットワークを強化するという考え方も示されていること
- などから、そのような考え方も踏まえて、今後、時間をかけて市民ニーズを見極めていくことが必要ではないかと考えます。

【用地取得時期について】

用地取得を平成21年度の早期に行う考え方を説明。

主な意見

- 市土地開発公社が用地を保有しているというのは、あくまでも「仮の姿」であり、用地は早く市が取得し、本来の姿に戻すべきと考える。



とりまとめ(案)

●テーマに対する考え方

今回検討を行った文化コア用地のうち、市土地開発公社が先行取得した約30haの土地については、市が公社の債務を保証し、平成21年度末までに買戻しを行うこととなっており、当該用地を市が取得するまで、市土地開発公社の借入金に対する支払利息が発生し、これを市が負担することとなるため、早期の用地を取得することが妥当と考えます。